

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-20)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)				
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。				
達成すべき目標	平成26年3月末までを目途に災害廃棄物の処理・処分を完了する。福島県については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、平成25年夏頃を目処に全体の処理見通しを明らかにする。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況(千円)				
	当初予算(a)	-	-	362,859,000	134,828,000
	補正予算(b)	-	762,183,000	0	
	繰り越し等(c)	-	0	21,846,000	
合計(a+b+c)	-	762,183,000	384,705,000		
執行額(千円)	-	322,894,000	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 災害廃棄物の処理・処分割合(%)	/	施策の進捗状況		目標
			23年度実績	24年度実績	25年度
			8.1	58	100

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成25年3月末時点において、災害廃棄物の処理割合は、岩手県49% 宮城県65% 福島県40% 3県全体58%。                  ○岩手県・宮城県とも、広域処理を含むすべての処理先を確保。平成26年3月末までに処理可能な見込み。                  ○福島県については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、平成25年夏頃を目処に全体の処理見通しを明らかにする。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物の処理にあたり、国立環境研究所を中心として立ち上げた震災対応ネットワークの知見を活用し、津波堆積物処理指針等を取りまとめた。                  ・災害廃棄物の処理の安全評価を行うため、災害廃棄物安全評価検討会を開催。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	作成責任者名	山本 昌宏	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	------------------------	--------	-------	----------	---------